

会 議 録

会議の名称	平成29年度(2017年度)第1回学校教育審議会		
開催日時	平成29年(2017年)6月14日(水) 19時00分～20時30分		
開催場所	豊中市教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	青木委員、岩崎委員、上田委員、大寺委員、河崎委員、木場委員、木村委員、田中委員、永井委員、永田委員、初田委員、服部委員、伴野委員、廣川委員、福盛委員、山本委員、佐藤委員	
	事務局その他	大源教育長、吉田事務局長、中井教育監、小野資産活用部長、足立政策企画部長、岩元財務部長、松田市民協働部長、明石こども未来部長、野村次長、槌谷参事、藤原学校教育課長、道上児童生徒課長、森田学校給食課長、玉富生涯学習課長、岡本教育総務課主幹(施設管理担当)、池上教育総務課特任主幹、眞田学校教育課主幹(学力向上担当)、江原学校教育課主幹(調整担当)、長坂学校教育課主幹(計画担当)、藤原学校教育課主幹(保健体育担当)、垣内学校教育課主幹(学務担当)、岸田生涯学習課主幹(青少年担当)、藤田地域福祉課長、山羽こども未来部次長兼こども政策課長、濱副主幹、鶴主査、高橋事務職員	
議題	(1) 会長、副会長の選出 (2) 南部地区(庄内地域)の課題解消に向けた取り組みについて		
審議等の概要(主な発言要旨)	別紙のとおり		

● 開会

● 成立要件の確認

事務局

- ・出席委員数は現在の委員数の過半数を満たし、審議会は成立していることをご報告申し上げます。

● 資料の確認

【次第】 【資料1：庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画（素案）】

【参考資料】

- ・豊中市学校教育審議会規則及び委員名簿（平成29年（2017年）6月1日現在）
- ・市立小・中学校に関する基礎データ（平成28年（2016年）10月改訂版・庄内地域抜粋）
- ・小中一貫教育に関する制度の類型 平成28年度4月における義務教育学校の設置状況
- ・その他（意見公募手続案内チラシ、市民ワークショップお知らせチラシ）

● 教育長あいさつ

● 出席委員の紹介

● 議案（1）会長、副会長の選出

（互選により、会長には山本委員が、副会長には服部委員が、それぞれ選任された。）

● 議案（2）南部地区（庄内地域）の課題解消に向けた取り組みについて

会長

- ・議案（2）について、事務局より説明していただきたい。

事務局

（【資料1】庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画（素案）の説明）

委員

- ・私は、かつて中学校に勤めていた。小学生とともに学校生活を過ごした経験は一切ないが、学校規模について、児童・生徒数が1,000人の学校規模はとてつもなく大きいという実感がある。どのようなイメージで捉えたらいいのか、イメージがなかなか湧かない中で、教員配置など、さまざまなことで配慮を重ねていかなければならないという心配をしている。
- ・退職後も、仕事の関係で、何回か小中一貫校を訪問したことがあり、校長から聞いた話の一つに、小学校の教員、中学校の教員の免許の問題があった。小学校の教員はそれなりに中学校の免許も持っているが、中学校の教員には小学校の免許を持っていない人が多い。小学校の教員が中学校の授業に関わっていくことは何とかできるが、中学校の教員がなかなか小学校の授業に関われないという大きな課題をおっしゃっていた。

- ・箕面市の彩都の丘学園は、子どもたちの数が多くなり、校舎を増築し、グラウンドを新たにつくらなければならない状況にある。校長が「とても巨大な学校になったときに、小学生と中学生の関係をどうすればよいのだろうか。未恐ろしさを感じる」とおっしゃっていた。
- ・一方で、とどろみの森学園では、放課後、2階のベランダから中学生の男子生徒たちが、下校していく小学生の女の子に名前を呼んで声をかけている。そういう雰囲気は、中学生だけの生活の中では感じられない。小学校と中学校が一緒になることの意義を感じた。
- ・計画素案8ページの学校支援体制の確立について。全国的に子どもの相対的な貧困率は6人に1人だそうだが、豊中の場合、これよりももっと高いと聞いたことがある。私が調べたわけではないので、想像の域を出ないが、庄内地域の子どもたちが置かれている状況の厳しさはすごいものがあると思う。中学校を卒業した後、高校へどうつなげばよいか、高校を卒業し、社会で生きていくところをしっかりと見据えた教育内容をつくっていく上でも、大事にしなければならないところがあると感じる。できれば、貧困に関するデータを示してもらえると勉強になる。

こども政策課

- ・子どもの貧困に関して、本市では、昨年度、大阪府と共同で子どもの生活に関する実態調査を実施した。小学校5年生と中学校2年生の子どもとその保護者に対し、アンケート調査を行った。
- ・国が示した6人に1人、16.3%は、抽出したご家庭に調査員を派遣し、収入状況などを詳細に調べた上での数字と聞いている。
- ・大阪府と共同で実施したアンケート調査は、20区分ほどの収入状況からお答えいただくもので、国の調査結果と単純に比較することは難しいが、およそ17%台だったと思う。子どもの生活実態と困窮度を比べながら、今の子どもの状況がどのようなものか、子どもの貧困対策をどのようにしていくのか、市としての考えを取りまとめている最中である。まとまった時点で情報提供させていただきたい。

事務局

- ・庄内地域には、厳しい状況に置かれている子どもが多いという点を十分認識した上で、計画素案を作成している。
- ・1,000人を超える児童・生徒数は、9学年合わせての数であり、各学年では100人余り、3学級から4学級という規模である。
- ・委員からご指摘いただいたとおり、施設一体型小中一貫校にすることで、中学生が優しく小学生に接するなどのメリットがある。市民説明会等において、小学生が中学生にいじめられるのではないかと、など心配の声があり、都度、文部科学省の実態調査や、これまで視察させていただいた京都市の東山開晴館や凌風学園の落ち着いた様子などを根拠に、「必ずこの義務教育学校で子どもたちの様子は変わります」と自信をもって申し上げている。
- ・教員免許に関して、例えば中学校理科の教員ならば、小学校の免許を持っていなくても、小学生に理科を教えたり、学級担任を受け持ったりすることも可能である。義務教育学校でも、当面の間、小・中いずれかの免許を持っていれば、当該校に勤めることができる。
- ・今後、学校再編のスケジュールを踏まえ、小と中のつながり、連携を密にできるように検討を深めていきたい。「魅力ある学校づくり推進委員会」には、庄内地域の6小学校、3中学校の教職員に参画していただいております。しっかりと検討を重ねていきたい。

委員

- ・小中一貫校での校長経験にもとづき、ご質問に関連した話をさせていただきたい。
- ・私が勤務していた学校の児童・生徒数は約900人、今回の（仮称）北校とはほぼ同じ規模である。当時、沢山の学校訪問を受け、「校長先生、どうですか」と聞かれたら、「いろいろしんどいことがある」と答えてきた。しかし、今ここで「小中一貫校はどうですか」と聞かれたら、私は自分の経験から「絶対良いです」と答える。
- ・全校集会では、1年生から9年生まで、900人の前で、誰に向けて話せばいいのかと思ったが、これは、徐々になれてくる。小さい子にわかるように話をしようと思ったが、決してそうではない。小さな子も、ちょっと難しい話を理解しようとして聞きながら伸びていく。
- ・中学校の生徒数は300人規模で、決して多くないが、そこで起こる問題は多岐にわたり、校長として学校をマネジメントしていく上で、非常に守備範囲が広がる、これは事実である。
- ・しかし、子どもの相互の関係では、中学生の目が確実に優しくなる。私がいた学校も、実は小学校5校を統合したが、そのうち2校で学級崩壊しているクラスがあり、また地域実態もしんどい状況にあった。そういった子どもが、統合と小中一貫校の開校を機に変わっていった。大事なことは、どういう子どもを育てたいのか、そのためにどういう教育を行うのか、しっかりと組み立てておくこと。これは、ただ小中一貫校をつくれればいいという話ではない。
- ・免許について、平成26年度（2014年度）5月1日現在の調査によると、全国で小学校の教員で中学校の免許を持っている教員は59.9%、一方、中学校の教員で小学校の免許を持っている教員は30.4%、つまり中学校の教員で小学校の免許を持っているものは少ない。だから、中学校から小学校へは行きにくいという話が多分にあると思うが、先ほど話があったように、自分の教科では小学校でも教えられるので、勤務校では、中学校の教員を5年生の学年主任に据えて、自分の教科を指導させ、そして総合的な学習などに関わりながら、5年、6年、中1、中2、中3まで持ち上がるという仕組みをつくった。むしろ、小学校の先生が中学校に行くことのほうが嫌がられる。小学校の教員が中学校の免許を持っていても、しんどいなと感じた。
- ・（仮称）北校と（仮称）南校は、開校時期が違うが、両校を一括りにして、2つの学校で「庄内学園」を構成すれば、例えば、部活動や発達に課題のある子どもの通級など柔軟に考えられるのではないかと思った。庄内学園の中に小中一貫校が2つあるというフレーム、「庄内学園構想」もいいのではないかと思った。
- ・計画素案7ページに記載されている「児童会・生徒会の再構築」は絶対必要だと思う。学習指導要領に書かれているそれぞれの狙いが若干異なり、そこをどのように合わせていくかということも含めて検討する必要があると思う。
- ・また、点線囲みの中に「中学校教職員の専門性」とあるが、教科指導の専門性は、小学校の先生は高い。子どもの実態に合わせて、どう指導していくのかという指導法も大事で、中学校の教員の専門性というのは、必ずしも当てはまらないのではないかと私自身は感じている。
- ・計画素案8ページの「地域とともにある学校」の仕組みとして、学校運営協議会のようなものをつくられると思うが、どこまで実質的に参画する仕組みとするかが生命線だと思う。
- ・計画素案9ページの（仮称）南部コラボセンターだが、図書館の機能を（仮称）南部コラボセンターに含めるのは、私自身はよくないと思う。むしろ学校に公共図書館の機能を入れた方が、地域の方の流れをつくることができる。セキュリティの問題があり、入り口は学校側と地域側の2つ必要。図書館そのものは情報センターであり、学びの拠点になる。たとえ近くにあっても、学校の外に出してしまうと、なかなか連携が図りにくい。学校にも図書室があり、（仮称）南部コラボセン

ターにも図書館がある、という仕組みを考えた方が良いと思った。

- ・計画素案11ページの推進委員会の仕組みで、校長会の部会はどこに位置するのか。いわゆる部会代表者会に校長が入るのかどうか分からないが、校長会がやはりコントロールしていく仕組みをとった方がよいと思う。また、PTAで審議していただくこと、例えば、標準服は中学校だけか、小学校から入れるのか、給食はどうするのか、などもある。このあたりも、この中に位置づけをしておいた方がよいのではないかと思った。気づいたところをお話しさせていただいた。

事務局

- ・「庄内学園構想」というご意見をいただいたが、(仮称)南校は、こども未来部が所管する公立こども園適正配置計画等で、せんなりこども園の位置づけなど、注視しながら検討しなければならない。また、(仮称)南校側の一部の地域から、学校再編に関する反対署名をいただいております、時間をかけて、ご理解いただけるよう、話し合いをしながら丁寧に進めていきたいと考えている。
- ・(仮称)南校が整備されるまで、第七中学校と庄内南小学校、庄内西小学校、千成小学校で連携を深めたり、あるいは、学園構想のような動きだったり、さまざまな工夫ができると思う。そのようなことを意識しながら、推進委員会において、さまざまな検討を進めていきたい。
- ・学校図書館について、計画素案9ページ「4.施設の工夫・特色等」の点線囲みには、「学校図書館・メディアセンター」として、図書館の機能に加えて、ICT機器等を整備した上で、発表する場や調べることができる場を整備したいということに記載している。さらに、公共図書館である(仮称)南部コラボセンターの図書館との連携について、検討したい。
- ・すでに第1回の推進委員会(全体会)が5月23日に行われているが、推進委員会の4部会の各部会長、副部会長を、庄内地域の小・中学校9校の校長先生にお願いしている。校長先生が各部会をリードしており、部会代表者会が、まさに校長会となっている。部会代表者会に一般の教職員が入らないことへの懸念もあったが、各部会でしっかりと話し合った上で部会代表者会を開くことでつなげていきたいと考えている。
- ・推進委員会が立ち上がり、教職員の意識も随分と高まっている。大きな方向性は、計画素案のとおりだが、具体的な内容は、この推進委員会で、現場の声を聞きながら検討を進めていきたいと考えている。

会長

- ・計画素案の1ページ、「4.本計画のねらい、期待される効果等」<教育環境の整備・充実>の2つ目にある「新たな施設一体型小中一貫校の設置」では、施設一体型小中一貫校になっているが、2ページ目からは、「義務教育学校の設置」になっている。参考資料の「小中一貫教育に関する制度の類型」を見ると、小中一貫校＝義務教育学校ではない。もともとこの学校教育審議会で話をしていたときも、小中一貫教育は意識していたが、義務教育学校という話が出ていなかった。今までの「小中一貫教育を進めます」ということと、「義務教育学校をつくれます」ということの間、どういう考えがあって義務教育学校をつくっていくのか、もう少し説明が欲しい。他にも小中一貫教育ができるチョイスもある中で、何で義務教育学校なのか、もう少し説明してもらいたい。

事務局

- ・計画の「はじめに」の4で、しっかり書き込みたいと思っている。義務教育学校は、1人の校長のもと、1つの教職員組織として運営される9年間の学校である。小・中の教職員が一体的に子ども

たちの教育に取り組める仕組みとして、この組織を構築することで、小学校と中学校の壁をなくす、あるいは、越えられるような組織をまずはつくるという狙いがある。

- ・また、学習指導要領を踏まえた上で、特色ある小中一貫教科の設定や、指導内容を先送りしたり前倒ししたりすることで、単元のつながりなども考えながら効果的な指導ができる。さまざまな教育活動の工夫の幅が広がるというメリットがあり、この制度を使って、より有利に小中一貫教育を進めていきたい。そうすることによって、発達段階に応じて、例えば低学年のときは、学級担任の先生が中心となり、子どもたちに寄り添った教育を行う。中学年、高学年と成長していく中で、一定の距離を置きながら、小学校の先生だけではなく、中学校の先生が、教科担任として子どもたちに関わる。あるいは、庄内地域のさまざまな方々、例えば本物の技を持つ技術者などをゲストティーチャーとして迎える。あるいは、学校の垣根を低くし、あるときは先生として、あるときは地域住民として、入ってきやすい学校をつくっていきたいと考えている。
- ・義務教育学校は、平成28年（2016年）4月から法制化された新たな学校種別だが、この制度の全てを活用するのではなく、制度の中でこれとこれが使えらるから、義務教育学校を選ぶことが有利になると考えたところである。

委員

- ・今の小中一貫教育と義務教育学校の違いを具体的にもう一度説明してもらいたい。

事務局

- ・参考資料「小中一貫教育に関する制度の類型」を見ていただきたい。
- ・まず、施設一体型の小中一貫校の場合は、小学校と中学校という2つの組織があり、校長先生はそれぞれにおられる。中学校の校長が小学校の校長を兼務することも考えられるが、義務教育学校の場合は、明らかに1人の校長先生のもとで学校を運営することになる。
- ・また、義務教育学校では、原則、小学校と中学校の両方の免許がなければいけないが、当面の間はどちらかの免許を持っていれば教えることができ、より柔軟に教員が働きやすいというメリットがある。小学校と中学校が分かれていますれば、先生方の意識として、「私は小学校の教員で中学校を兼務している」、あるいは逆に「中学校がベースだけど小学校を兼務している」という意識が生まれ、業務が増えたという感覚、負担感につながるのではないかと思います。
- ・義務教育学校の最大の特徴は、9年間を見通して、特別な教科をつくることことができる。例えば庄内地域の歴史や文化を知り、ふるさとのことを勉強しようという教科で9年間をずっとつなぐこともできるし、新学習指導要領では小学校3年生から外国語活動が導入されるが、それを小学校1年生から前倒しして実施することも可能になる。

委員

- ・それが小中一貫教育なのか。

事務局

- ・義務教育学校の説明である。小中一貫型小学校・中学校というのは、また別の体系のもので、小学校と中学校が完全に分かれています。義務教育学校は、形態がいろいろあってわかりにくいですが、単純に言えば、9年間の学校で、小学校、中学校という括りの中で、新たにできた学校種別である。

委員

- ・わかりにくい。

委員

- ・私が勤務していた学校は小中一貫校で、校長は1人だった。「うちは義務教育学校に変えます」と言えば、いつでも変われる。だから、小中一貫校と義務教育学校はほとんど変わらない。
- ・文部科学省が作成している基準のようなもの、小学校の1年でこういう内容を指導しなさい、2年ではこう、3年ではこうという「学習指導要領」がある。中学校の学習指導要領もある。しかし、義務教育学校の指導要領は、今現在はない。1年生から6年生は前期課程、7年生から9年生は後期課程として、義務教育学校であっても、小・中学校それぞれの指導要領に準拠して指導するわけだが、庄内のこの学校で、例えば道徳と特別活動とを一緒にして、新たな教科をつくって、子どもにこんな力をつけていきたいというようなことが、今まででもできたが、それが校長裁量で、より実施しやすくなるというメリットがある。
- ・義務教育学校とは、学校教育法が改正され、小学校、中学校、そして義務教育学校と、新たな校種として位置づけられたが、実際のところ、義務教育学校に手を挙げても、余りメリットがない。例えば、義務教育学校の指定を受けたら教員の定数が増えるなどのインセンティブがあればいいが、今のところ、追いついていないのが実態だと思う。これからの流れとしては、免許についても義務教育学校は小学校と中学校の両方を持っているのが前提というように一応書かれているので、今後、その方向では動いていくと思うが、そこがまだ追いついていない。だからこそ、義務教育学校としてスタートした方が多分いいと私は思う。
- ・もう1つ、5・6年から教科担任制を段階的に導入するということが書かれていたと思う。でも、小中一貫校であれば、小学校としての教員配置しかなく、3クラスあれば、3人の担任プラス1人ぐらいで教科担任制を回していくのは非常にしんどい。実際にどのように運営していけるかが、ネックになってくると思う。義務教育学校にすることで、今後、何らかのメリットが生まれてくる可能性もあり、その点からも義務教育学校にされた方がいいと思う。

委員

- ・半分わかったような気がする。

会長

- ・審議会のメンバーになかなか伝わらないことを踏まえ、市民の方や地域の方に説明するときに、「義務教育学校って何」という話と、「小中一貫教育をやります」という話が、混ざっていいところと、分けた方がいいところをしっかりと考えて、丁寧に説明された方がいいと思う。

委員

- ・今まで小中一貫で成り立っていきと思っていたので、義務教育学校と聞いてびっくりした。計画素案の備考欄を見たら、義務教育学校は校長1人と書いてある。私もいろいろな小中一貫校を見学させていただいたが、小学校の先生、中学校の先生がおられるので、一々、それぞれの先生に挨拶に行った。先方も「大変だ」とおっしゃっていて、私は、校長先生はどうして1人にならないのだろうと疑問に感じた。池田市のほそごう学園は、もうすぐ校長が1人になると聞き、「そうしたら、校長先生やりやすいですね」って、思わず言ってしまったのだが。果たして前回まで、義務教育

学校にするという話が出ていたのか。

会長

- ・平成28年（2016年）の審議会の中で、義務教育学校という制度ができたことは、話題に出ていた。この庄内地域の小中一貫教育を考えると「義務教育学校にします」という話になり、私たちが我が事になってきたところである。

委員

- ・恐らく、いつもの学校教育審議会と違って、教育の専門家の先生方の発言が多いのは、制度面など、一般の方にはわかりにくい内容だからだと思う。会長がおっしゃったように、今後、市民の方や地域で説明されるときに、仕組みの新たな変化や意義など、丁寧にされた方がいいと思う。
- ・質問だが、学校支援体制について、8ページの（3）にはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー云々の記述がある。今、学校長は1人だとか、教職員の加配みたいなことにも少し触れられたと思うが、サポートするスタッフは、どんな感じになるのか。
- ・今、中学校では、スクールカウンセラーは全校配置になっている。徐々にスクールソーシャルワーカーが、小学校にも入っていると思う。この南部の学校が実現した場合は、いわゆるチーム学校として、それぞれの専門家が、派遣型というよりも配置型で置かれるのかどうか。例えば、校長先生が1人だから配置は1人とか、南北でそれぞれ何か分担するみたいなことになると、逆に薄くなるとの懸念があるので、何か、もしお考えがあれば、教えていただきたい。

事務局

- ・基本的に、（仮称）北校だけではなく、（仮称）南校と合わせて、庄内地域をできるだけ手厚く、スクールカウンセラーなどさまざまな職種の方を配置したいと考えている。庄内地域は厳しい状況にある子どもが多くいるので、家庭も含めて支援する必要がある。今現在、教育センターから相談員などが派遣されているが、全市的に厳しい状況で、北部には北部の厳しさがあり、学校が望むように十分にできているかという、なかなか難しい部分もある。少なくとも、この南部地域に関しては、（仮称）南部コラボセンターとの連携を想定した上で、さらに手厚く配置、派遣ができるようにしたいと考えている。（仮称）北校だけでは厳しいので、この平成34年度（2022年度）以降も、（仮称）南校側の第七中学校や庄内南小学校、庄内西小学校、千成小学校も含めて支援をしていくことを考えたいと思っている。

教育長

- ・南部地域では、さまざまな生活課題を抱えている方もおられ、そういう場合に、専門家に相談したいという学校のニーズは非常に高い。中学校区単位で中学校3校と小学校6校なので、相談したいときに予約をとるのがなかなか大変という状況である。
- ・チーム学校のように、校長先生にランチするような形の配置がいいのか、専門家集団の中から派遣して、日々、来られるような環境をつくるのか、そこは少し検討の余地があると思う。いずれにしても、そういうニーズに十分対応できるような環境整備は必要と思っている。

委員

- ・事務局から説明のあった、6ページのいわゆる生徒指導の工夫について、小学校で指導の行き届か

なかった茶髪の子との関係で、中学校で厳しい生徒指導体制があつて、その中に、というふうに聞こえてしまう。そのような例えは、ダメだと思う。そういうことを外した形の小学校と中学校のつながりの中で、大事にしていきたいことを整理されて、説明をしていただかないと「何ということだ」となってしまう。

教育長

- ・ご指摘は、全くそのとおりだと思う。学校訪問で、先生方からさまざまなお話を聞かせてもらう中で、子どもたちの問題行動が、大体4年生ぐらいから顕著になるという話がよくある。そのようなところから、不登校や問題行動につながるケースが多く、先生方が小学校のときにかなり手を入れるが、中学校へ進学してしまうと、当然、中学校の先生と連携はするが、そこからもう一歩踏み込むことがなかなか難しい。そういう意味では、この小・中が連続して、一緒に同じスタッフで、同じスペースで、ケース会議などの場合に、リアルタイムにその場で議論できる。この関係は、生徒指導上、非常に大きな利点だと思っている。先ほどの茶髪例は、たまたまそのような話になったが、そういう問題ではなく、連続性の中で生徒指導していくべきだと思っている。

副会長

- ・義務教育学校と小中一貫校の関係で、少し議論があつたが、僕がこの資料を読ませていただいたときに、義務教育学校だと最初の文でわかるが、読んでいくと、「あれ、小中連携じゃないの」というふうにはしか見えない。表現の中に、「小学校の先生と中学校の先生が連携して」とか、「協力して」という文章が随分書いてある。義務教育学校の先生のことじゃないの、と思ってしまう。そこまで踏み込んで、義務教育学校としての教職員をどう組織していくかという視点で書いた方がわかりやすいし、伝わるのではないかという印象を持った。

会長

- ・いきなり、一般の方に一個の学校で、こんな先生だというのも、また難しい。でも、小学校、中学校と違って、一体の学校づくりをするとすると、そこをどう説明するか、事務局に大変な宿題を預けていただいたと感じる。

副会長

- ・もう少し工夫できたらいいと思う。

委員

- ・2点ある。1つ目は、見学に行かせていただいたときに、小学校と中学校の授業時間が違うので、チャイムがお互いに耳につくことがあるかと聞いた。そのときに、小学生から「今は中学校が試験中でチャイムは消しているの、僕たちは、先生に、今何時なのか聞いて、今休み時間だよと言われてたら、そっと外へ遊びに行くんだ」ということを教えてもらった。小学生も、上のお兄ちゃんやお姉ちゃんたちに、そうやっていろいろ関わっていくんだなと思い、すごくほのぼのした。
- ・2つ目、小学校6年生が中学校に進学すると、各小学校の元6年生の担任が、中学校へ出向いて、お互いに情報交換している。そのとき、わざわざ出向くわけだが、心配な子どもが中学校では授業をどのように受けているか、あるいはお母さんがどういう質問をされているかなど、小・中の先生方がそういう交流をしている。これが実現すると、1人の子どもを9年間見ることになり、わざわざ

交流のために出向かなくても、1つの学校内でそれができると私は嬉しく思う。これは、義務教育学校とみなしていいのか、小中一貫校とどちらになるのか。

教育長

- ・この審議会でご議論いただいたときは、まだ義務教育学校という校種ができていなかった。ただ、この間、国も従来の6-3制で、心身ともに成長が早期化している子どもたちに本当に対応できているのかと、改めてそこをフレキシブルに、子どもの成長に合わせた校種をつくっていくべきだろうという議論があったと思う。その中で、昨年、既存の小学校、中学校を残したまま、義務教育学校という新しい校種ができた。
- ・義務教育学校にはいい面もあるが、例えば教科担任制をやろうと思うと、教員がいっぱい要る。国がそれだけの人件費を見ってくれるかということ、残念ながら今は見えてくれない。国が施策として推進するのであれば、そこまで見てほしいということ在全国教育長協議会で要望した。文部科学省も、今後検討していきたいと言っている。
- ・義務教育9年間で従来の6-3という形で見ると、日本だけでなく、欧米ではもう明らかに崩れてきている。今の子どもたちの成長の早期化を見ると、4年生ぐらいから、1人の人間だけが見るのではなくて、いろいろな先生が見ることによって、この子にはこんな面があるということが、双方向で話し合えるような環境をつくらないといけないのではないかなと思う。
- ・そういう意味で、我々としては、今、義務教育学校という新たな校種で進める方が、将来を見通したときに、いいのではないかなということ、今回、提案している。ただ、ご指摘いただいたように、専門家の方にはわかっても、一般の方にはなかなかわかりにくいので、その説明は丁寧にしなければいけないと、改めて今日思ったところである。

委員

- ・こうして5年ほどかけて、ようやく、この審議会の主な目的である庄内地区の話が進んできた。我々がようやくまとめ、子どもたちに本当にいい教育がしたいと議論している中、一方では、「学校を存続してほしい」「親の出た学校や」という声がある。以前に庄内地域を回ったときに、「わしが出た学校や」とか、「うちの息子が出た学校や」という理由での反対の声があったので、そのあたりのことを分けて説明すべきと思う。学校の教育の問題と、個人個人が持っている感情論とを分けながら、きっちり説明していかないと、また同じことで5年も6年もかかってしまう。教育委員会の方で、これから対策を練りながら、進めていただきたいと思う。

会長

- ・委員の皆さんにご発言いただきたいところだが、予定の時間を過ぎている。これで、審議としては終了させていただきたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

会長

- ・また、次回以降に積極的にご発言いただければと思う。それでは、一旦、事務局にお返しして、連絡事項等をお伝えいただきたい。

● その他

事務局

- ・お手元にお配りしました資料について、簡単にご紹介させていただく。まず、A4の案内チラシについて、本日いただいたご意見を踏まえ、また、6月の市議会での議論も踏まえた上で、計画の案を作成し、その案をもとに、7月3日（月）からパブリックコメントを実施する。
- ・パブリックコメントの期間中、7月5日（水）午後7時からと、7月9日（日）午前10時から、庄内公民館3階の集会室で、「魅力ある学校」づくり計画に関する説明会を行う。本日ご指摘いただいた、「義務教育学校とは何か」など、宿題をいただいたので、その点も踏まえて、説明させていただく。もしお時間があれば、お越しいただければと思う。
- ・それからもう一点、見開きA3の資料「市民ワークショップ」について、担当部局から紹介させていただく。

政策企画部

- ・今、豊中市では、本日ご審議いただいた「魅力ある学校」づくりや、（仮称）南部コラボセンターについて検討を進めているが、そのことも踏まえ、南部地域が将来どのようなまちになってほしいか、どのようなまちにしていくか、という構想を策定する予定である。今は、行政内部で検討しているところだが、できるだけ多くの市民の皆さんのご意見をいただきたいと思い、4回のワークショップを実施する予定。お時間があれば、委員の皆さん、あるいはお知り合いの方にご参加いただきたい。

事務局

- ・次回の審議会は、パブリックコメントの状況等に応じて、開催時期を検討させていただきたい。
- ・日程等については、後日、改めて調整をさせていただく。

会長

- ・これで今回の審議会を閉会したいと思う。

●閉会